

令和4年度

清水町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書

点検・評価の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を行うこととなっています。

清水町教育委員会では、この点検・評価を、本町の教育資源を有効活用し効果的な教育行政の推進を図るための確認の機会であると捉えるとともに、住民への説明責任を果たすことができるように進めていきます。

評価対象は、年度当初に示す教育行政執行方針に基づき実施する事務事業のうち、本町の教育行政として特色ある事務事業としました。

また、点検・評価報告書の作成にあたっては、選定した事務事業の推進状況を自己評価し、外部知見の活用として学識経験者（※）から意見をいただき、今後の教育行政に活用することとしています。

※教員（校長）経験者及び北海道教育庁十勝教育局教育支援課義務教育指導班指導主事
若しくは社会教育指導班指導主事

点検・評価した項目

清水町の教育行政の中で特色ある事務事業として次の8項目を選定しました。

- ① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進
- ② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み
- ③ 全国学力・学習状況調査結果を受けての取組み
- ④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動
- ⑤ 「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組み
- ⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業
- ⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業
- ⑧ 学校や地域と連携した子どもの読書活動の推進

① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進

現 状

清水町の教育理念「心響」～打てば響く 心に響く～を基軸として、「心を通わせ、互いに響き合う感性豊かな教育の推進」を目指し、実践指標 “しみず「教育の四季」”を平成18年4月に宣言して以来、家庭・学校・地域が連携して、「あいさつ、返事、後片付け」「早寝、早起き、朝ごはん」など、主として子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るための取組みを継続して展開してきました。本年度もコロナ感染拡大防止対策を取る中、4月に地域学校協働本部会議を開催し、前年度の実践の成果と課題を踏まえた上で、町民の協力・支援を得て、子どもたちを守り育てる“しみず「教育の四季」”の取組みを推進しました。

本年度の主な具体的な取組みとしては次のとおりです。

- 1 しみず「教育の四季」リーフレットを町内小・中学校及び幼稚園・保育所・こども園を通じて家庭に配布しました。また、A3版及び模造紙版を校舎・施設内や教室等に掲示したり、町内の公共施設や関係機関にもA3版を掲示したりして広く町民への周知・定着を図りました。
- 2 第16回「子どもフォーラム」（清水ミライ若者会議）はコロナ感染防止対策を取り実施した。町内の小・中学校の児童会・生徒会、及び清水高校の生徒会での“しみず「教育の四季」”の取組みの紹介と、テーマ「ふるさと清水町の未来」に係る小・中・高校からの実践提言のもとに、小・中学生、高校生、大人によるグループ協議を通して、「未来の清水町」に係る考え・思いをまとめ、その内容を町理事者に報告しました。
- 3 町内の幼稚園・保育所・こども園の年長児の保護者参観日に「教育の四季」の趣旨・内容や取組み、新たな教育の取組み（GIGAスクール構想、小中一貫教育）や就学前教育のポイントについて説明しました。
- 4 町内の幼稚園・保育所・こども園、小・中学校から子どもたちの活動の様子を情報収集して「コミュニティ・スクールNEWS」を作成し、各所属所へ配布するとともに町ホームページに掲載し、清水町の幼保、小・中学校の取組みを積極的に発信しました。
- 5 しみず「読書の日」（毎月19日）と「しみずソーシャルメディアガイドライン」の啓発を行いました。幼稚園・保育所・こども園、小・中・高校においては、経営方針の基盤に位置付け、子どもや保護者に周知しました。また、学校だよりや通信等による情報発信により、しみず「教育の四季」について、地域住民にも理解されてきています。
- 6 幼保・小連携事業での保育・授業参観により、教員と保育士の指導方法や支援の在り方等について相互理解を図ることができました。
小・中・高校では、「十勝清水学」や地域探求学習等を通して、町の自然や歴史、産業等について興味・関心を高め、理解を深めるとともに、町の未来について考えることができました。また、中学生は町理事者に「福祉」に関わる事項について、清水高校生は模擬議会において「まちづくり・活性化の方策」に関わる提言を行いました。
しみず「教育の四季」地域学校協働本部の事業を通して、家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいる しみず「教育の四季」について広く周知することができました。また、しみず「読書の日」の取組みも浸透・定着してきています。

今後の課題

- ◇しみず「教育の四季」を町民総ぐるみの教育活動として推進していることを地域住民に浸透させ、さらに理解・協力を得るようにしていくか。
- ◇地域・学校・家庭が互いに協力し合い、子どもたちを守り育てるという共通の目標と活動状況を共有し、活動共有を高めていけるか。

◇子どもたちの実態として

- ①家庭での読書が十分に定着していない（個人差＝家庭差が大きい）
- ②学年に応じた家庭学習の時間が十分に確保されていない
- ③SNS やゲーム動画の使用時間や TV やネット等の視聴時間が減っていないなどの課題を学校家庭で共有し、課題解決のための具体策をどの程度までとることができるのか。

今後の対応策

- しみず「教育の四季」の取組みの充実・推進と町民へのさらなる周知・浸透 ～地域とのネットワークの拡大
 - ・各町内会組織及び各種団体等への積極的な働き掛けを行うなど、町民全体への周知
 - ・浸透を図る取組みを引き続き展開します。
 - ・身近な課題・自分事となるテーマを設定し、小・中・高校、大人（町民）が参加して話し合う「子どもフォーラム」～清水ミライ若者会議～を継続して開催します。
 - ・「地域とともにある学校づくり」を進めるため、しみず「教育の四季」の実践を基軸としたコミュニティ・スクールの推進・充実を図ります。
- 共通の目標と評価の共有化 ～ 積極的な情報発信と地域への周知
 - ・町内のこども園・小・中・高校の取組みを広報紙や HP 等で積極的に発信します。
- しみず「読書の日」（毎月 19 日）の啓発
 - ・学校やこども園、図書館、読み聞かせボランティアと連携して、図書の充実や図書室等の創意工夫、「読み聞かせ会」の推進など、読書環境の整備と充実を図ります。
- ソーシャルメディアガイドラインの実効性を高める取組みの実施
 - ・家庭と連携した取組～G I G Aスクールの取組みとともに、家庭でのスマホやタブレット等の I C T 機器活用に係るルールの徹底や有効的な活用方法の実践を推進します。

しみず「教育の四季」推進のため、各学校・保育所などの実践やコミュニティ・スクール委員会の協力で「子どもフォーラム」の開催、「清水学」の実践等に結実し評価できます。

平成 18 年 4 月から実践指標“しみず「教育の四季」”のもと、町民総ぐるみで子どもたちを守り育てる取組を一貫して実施していることが、清水町の教育の強みと言えます。特に、数多くある取組の中、第 16 回「子どもフォーラム（清水ミライ若者会議）」は、地域の子どもたちをはじめ、行政、学校、地域住民等が連携し、子どもたちが主体的に学び、その成果を発信する場として、また子どもと大人が意見交流する場として、地域の課題解決や地域創生の実現に向けた取組となっており、大変評価できます。引き続き、“しみず「教育の四季」”という明確なビジョンのもと、地域の課題解決に向けた取組を行政、学校、地域住民等が連携して推進していただくことを期待しています。

② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み

現 状

家庭・学校・地域が連携して町民総ぐるみで子どもたちを育くむため、清水町独自の取組みとして【しみず「教育の四季」】という目標の下に教育活動を行ってまいりましたが、平成 29 年度の法律改正による「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入が図られたことを受け、「地域とともにある学校づくり」を推進するために、従来の取組みを発展させる形で令和元年度から制度の導入を図っています。

- 制度導入時より配置している「コミュニティ・スクール・コーディネーター」（1名）を引き続き配置している。
- 学校と保護者・地域の一体性を考慮し、下記のとおり地区ごとに学校運営協議会（CS委員会）を設置、年3回の会議を開催し、各学校の学校運営の基本方針の承認及び参加委員による熟議によって、教育（子育て）に関する意識の共有化を図っている。
 - ① 清水幼稚園、清水小学校・清水中学校を対象とした清水 CS 委員会
 - ② 御影小学校・御影中学校を対象とした御影 CS 委員会
- 「書写」「スキー学習」「武道（柔道）」など、従前から積極的に活動されていたボランティア等による学校支援体制をさらに推進するため、CS コーディネーターを活用し各学校と連携している。
- 情報発信として、令和2年度からは清水・御影地区の保育施設を含めたコミュニティ・スクール NEWS を隔月で発行している。

今後の課題

- ◇学校と保護者、地域住民が一体となった学校運営の改善や児童・生徒の育成のため、CS委員の役割や委員会の方向性の明確化を図る必要があります。
- ◇令和7年度から導入する「小中一貫教育」における CS 委員会関りを具体化するための意見聴取と実施に向けた取りまとめが必要です。
- ◇教育活動への地域住民等の関わりについて「地域学校協働本部」の役割を明確化し、今以上に住民参加の促進・充実促進させる必要があります。

今後の対応策

- 学校とのコミュニケーションを深め、的確な要望を捉えた中での地域人材の活用を促進するために CS コーディネーターによるアプローチを充実させます。
- コミュニティ・スクール NEWS の継続発行により、地域への情報発信を充実し、地域住民参加を促していきます。
- しみず「教育の四季」に基づいた CS 委員会熟議を活発化させ、従前の方法に捉われない会議の持ち方や熟議の在り方を検討し、委員の意見がより反映されるよう改善を図っていきます。

学校と保護者、地域住民が一体となった学校運営の改善や児童生徒の育成をめざすCS委員の役割の明確化、令和7年度の「小中一貫教育」導入へのCS委員の使命と具体的な取組は評価できます。

しみず「教育の四季」の現状を受け、会議や熟議のあり方の検討並びにCSNEWSの継続発行の取組に期待します。

全国学力・学習状況調査結果を分析し、改善策や具体的な手立てによる「主体的・対話的で深い学び」を重視した学習活動の充実は評価できます。

今後は、学校・家庭・地域の連携により生活・学習習慣の一層の定着を図り、読書活動で培われる学びの要素を学習に生かす取組みに期待します。

令和4年度においても、学校運営協議会と学校支援活動（地域学校協働活動）を一体的に推進されておりますことは大変評価できます。引き続き学校運営協議会において、ボランティアによる活動について協議を行うとともに、CSコーディネーターが主体となって、学校とボランティアによる活動の振り返りをする場面を作るなど、学校支援活動におけるPDCAサイクルを充実させ、コミュニティ・スクールの一層の質的向上を図っていただきたいです。

今後は、これまでのコミュニティ・スクールの取組の現状と成果、課題の明確化が求められており、それらを地域や学校の取組状況を関係者間で共有し、改善に向けた協議や取組につないでいくことを期待しています。

③ 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組み

現 状

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として「全国学力・学習状況調査」が、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象に、4月19日に実施されました。

【調査科目】

小学校が国語、算数、理科の3教科、中学校が国語、数学、理科の3教科

【調査結果】本町における教科に関する調査の平均正答率

- 小学校 国語、算数は、いずれも全国平均を下りましたが、理科は全国平均を下回りませんが、全道平均と同率でした。
- 中学校 国語、数学、理科のいずれも全国・全道平均を上回りました。

この結果から、小学校の国語では、文章全体の構成に着目して文章を整えることについて課題があり、特に書くことにおいては、全国・全道の平均正答率より低い傾向がみられました。

算数については、目的に応じて数量の関係に着目し、数の処理の仕方に課題があることがわかりました。

理科については、昆虫の体のつくりの理解が全国・全道平均を大きく上回っていましたが、実験や観察で得た結果を分析して解釈することに対して低い傾向にありました。

全教科で記述式問題の無回答率が多くなっている傾向があります。

中学校では国語、数学、理科とも全国平均を上回る平均正答率であり、基礎的・基本的な知識・技能とその活用が一定程度身につけているといえます。

国語においては、根拠を持ち自分の考えを伝える文章を記述すること、数学においては、道筋を立てて考え、事柄が成り立つ理由を証明すること、理科ではデータを用いての考察などに課題が見られました。

全教科で記述式問題の無回答率が多くなっている傾向があります。

学習状況（児童・生徒質問紙）調査では、小学生は、規範意識、理科への関心などが全国平均を上回りましたが、算数への関心は全国平均を下回りました。

また、中学校においては、生活習慣・学習習慣、自己有用感などが全国平均を上回りました。

◎知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を重視し、確かな学力を確立するための学習活動の充実が必要です。

○「教えて考える授業」の展開など学習意欲の向上につながる「指導の工夫改善」が必要です。

◇家庭・学校・地域が相互に連携し、「学習習慣や基本的な生活習慣の育成」を図る活動の充実が必要です。

△読書活動を活発にする取り組みの充実が必要です。

今後の課題

- ◎知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を重視し、確かな学力を確立するための学習活動の充実が必要です。
- 「教えて考える授業」の展開など学習意欲の向上につながる「指導の工夫改善」が必要です。
- ◇家庭・学校・地域が相互に連携し、「学習習慣や基本的な生活習慣の育成」を図る活動の充実が必要です。
- △読書活動を活発にする取り組みの充実が必要です。

今後の対応策

- ◎基礎的、基本的な知識・技能を確実に定着させるため、体験的な理解を重視した学習活動や、授業の最後に「まとめ」「振り返り」をしっかり行う指導への改善を図るとともに、一人一人の習熟度に応じたきめ細かな指導を一層充実させます。
- 各学校において「分かる授業」「自ら考える授業」の実践研究を推進し、教師の授業力を高めるとともに、加配教員や学習支援員等を活用するなど、多くの指導者による少人数指導、チーム・ティーチングや習熟度別指導などの多様な指導を充実させます。また、タブレットを活用したICTによる授業を展開し、児童生徒が「個別最適」に学習できる環境を充実させます。
- ◇家庭において、日常生活の事象や体験から学びに結び付ける、規則正しい生活習慣の改善により「家庭学習」の習慣化を図ります。
- △各学校において、一斉読書活動の推進や学校図書館の活用を図るとともに、毎月19日の「しみず読書の日」を意識し、読書の習慣化の定着を図ります。

全国学力・学習状況調査結果を分析し、改善策や具体的な手立てによる「主体的・対話的で深い学び」を重視した学習活動の充実は評価できます。

今後は、学校・家庭・地域の連携により生活・学習習慣の一層の定着を図り、読書活動で培われる学びの要素を重視し、学習に生かす取組みに期待します。

確かな学力の定着に向け、加配教員や学習支援員等の活用、少人数・習熟度別指導の実施など、組織的な授業改善を図ることにより、一人一人に応じたきめ細かな指導に取り組んでいるところが評価できます。

児童生徒に育成を目指す資質・能力は、単元や内容のまとまりで計画することが重要であることから、単元の目標や評価規準を明確に設定するとともに、身に付けた知識及び技能を活用して思考力、判断力、表現力等を高める1単位時間毎のつながりを意識した単元の指導計画の充実が大切です。

教職員が各教科における目標や指導事項の一層の理解を深めるとともに、ICTを活用した児童一人一人の特性に応じた課題の解決方法の選択や、交流場面における考えの視覚化等による学習活動の充実が単元を通して行われ、児童生徒の資質・能力が育まれる学習活動が推進されることを期待しています。

④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動の取組み

現 状

子どもたちが、読み書きだけでなく生きた外国語（英語）活動により、英語で日常のコミュニケーションがとれるよう、また外国の文化や外国人の存在を柔軟に受け入れることができるよう、本町では小学校1学年から外国語活動に取り組んでいます。そのためには、何よりも「英語が好き」「外国語活動が楽しい」と子どもたちに思ってもらえることが大切であり、担任を補助する英語活動講師1名、AET（英語指導助手）2名とともに、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を展開しています。

小学校においては、令和2年度に新学習指導要領が全面実施され、外国語活動は3年生及び4年生が35時間となり、5年生及び6年生は外国語が年間70時間の教科となりましたが、本町では1年生10時間、2年生12時間の外国語活動の時間を設定し、3年生からの外国語活動に向けた取組みにスムーズに繋げることを目指しています。

1・2年生は歌やゲームをとおして英語に触れることを活動の柱とし、3・4年生の挨拶や単語の理解などを深め英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、5・6年生での外国語に繋がる授業を展開しています。

また、令和3年度から新たな国際交流事業として、本町の小学生と台湾台中市の小学生がWEBで交流する事業を実施しており、母国語以外に学んでいる共通言語である「英語」を使った交流活動により、生きた英語力（会話力）を育成するとともに、グローバル化に適応する多様な考え方を持った子どもを育む授業を行っています。

令和4年度は、清水小学校、御影小学校と台中市清水国民小学校の6年生が2回（9月・12月）、ICT（Zoom）を活用した授業を実施しました。

今後の課題

- ◇中学校英語授業との連続性を図るため、小・中連携を深める取組みが必要不可欠です。
- ◇新学習指導要領の実施に伴い、授業時数が増えた3・4年生の「外国語活動」について、教科となった5・6年生「外国語」への滑らかな接続を図る取組みの工夫が必要です。
- ◇国際交流について、学校や児童への負担を軽減するため、学校と協議しながら実施時期や内容の見直しを行っていきます。

今後の対応策

- 担任教諭等の指導力向上に向けて、各種研修会の積極的な参加を推進します。
- 担任教諭、英語活動講師、AETが連携して活動内容を共有しながら、英語を学ぶことが楽しいと思える指導方法の更なる工夫と、高学年は「読む」「書く」といった活動内容の充実を進めます。
- 新学習指導要領の実施への対応として、引き続き英語活動講師やAETによるサポートを継続し、そのための予算・人員を確保していきます。
- 国際交流について、台湾（事業コーディネーター）との連携を強化し、学校行事と重複しないよう実施時期の調整を図るとともに、児童・教員への負担の少ない交流内容（準備時間の軽減等）を検討していきます。

英語を学ぶ楽しさ「聞く」「話す」等の指導方法の工夫から、「読む」「書く」の活動内容の充実への滑らかな接続は評価できます。

今後は、一層の担任教諭等の指導力の向上と国際交流における生きた英語力育成の成果や課題を明確にする等、各種研修の工夫・充実に期待します。

国際交流事業を通して、グローバル化する社会に適応する多様な考え方をもった子どもを育む授業を推進しているところが評価できます。

引き続き、児童生徒が多様な文化や価値観をもった人々と出会う中で、主体的に生きていくことができるよう、多様な考え方を理解し、柔軟に対応することや、公正な判断力を養い、相手の状況や立場を共感的に理解できる心情を育てることが大切です。

また、英語の学習を通して、我が国の文化と、英語の背景にある文化の共通点や相違点を知るとともに、関心をもち、理解を深めようとする態度やお互いの文化を尊重する態度を育成することが大切です。

今後は、国際交流活動やAETを活用した授業など「本物の英語」に触れる機会を通して、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に向けた取組を期待しています。

⑤ 「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組み

現 状

児童生徒に対し、給食を通じて「食」に関する豊かな知識を与えるべく、「目と心で楽しむ給食」と「考える給食」を目指し、給食の提供と指導を行ってまいりました。今年度も正しい食事のとり方や望ましい食習慣などを指導するため、栄養教諭による食育指導を充実させてきたところです。

また、食品の栄養やバランスの知識向上や選択能力を促すため、毎月「給食だより」を発行し食育の充実を図りました。

これにより子どもたちは望ましい食習慣に対する意識が高揚したものと評価します。

使用食材については、「地産地消」を意識し、優先的に地元産の食材を使用してまいりました。管内産、道内産まで含めた地元産の割合は約8割程度であり、食品価格高騰の折ですが、限られた予算の中で献立や調理方法に工夫を凝らしながら対応してきたところです。地元農家による農畜産物を中心に献立が形成される「十勝清水の恵み給食週間」も好評で事業の継続が望まれます。

また、「バイキング給食」事業を通して「目と心で楽しむ給食」を体験し、食事のバランスを考えて喫食する「考える給食」を実施することができました。

今後の課題

近年の物価上昇に伴う食材価格の高騰により、規定予算内での食材確保が困難な状況となっている。給食の質や量を下げぬよう一層の努力と工夫が必要である。

また、施設及び調理機器の老朽化が著しく、修繕料の執行率も上昇傾向である。今後においても更新計画に基づき、機器の更新等を確実に行っていく必要がある。

コロナ禍と言われた時期を過ぎ、今後においては給食の形態が以前と同様になることを踏まえ、衛生対策には万全を期すことが重要である。「学校給食衛生管理基準」や「学校給食における危機管理マニュアル」に基づいた点検等をあらためて確認するとともに調理員や職員の専門研修や会議に積極的に参加するよう心掛ける。今後も感染症や食中毒対策、アレルギー食対応、異物混入防止に対する意識高揚が必要である。

今後の対応策

国の定める「学校給食衛生管理基準」及び「学校給食における危機管理マニュアル」に基づき、施設関係者全員による衛生管理体制の現状把握とその改善方法を協議することで事故の防止に努める。

地産地消の更なる推進のため、地元農協を始め、町内農業者等との連携を継続するとともに地場産物を活用した給食提供の充実に努める。

また、町内生産者に対し、児童生徒の理解が深まるよう食育指導や給食だよりの充実を図ることで、興味と関心を高めるよう努力する。

アレルギー対応食については、「学校生活管理指導票」や「食物アレルギー調査票」をもとに学校及び保護者と情報共有を図り、混入防止を徹底しながら献立作成、調理に従事するとともに生徒には「食の大切さ」や「食事の楽しさ」を提供したい。

食材費高騰により控えざる得なくなっている「行事食」や「デザート」の提供を今後は増やすことにより、「楽しむ給食」時間を提供したい。

「地産地消」を日頃から意識し、「十勝清水の恵み給食週間」の実施、地元産、十勝産、北海道産野菜を8割使用の給食提供は評価できます。

食品価格高騰の折ですが、今後も事故を防ぎ安心安全な給食の提供と各学年の食育の更なる充実を期待します。

児童生徒の発達段階に応じて食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・地域が連携し、学校給食の教育的効果を引き出し、食育の推進を図っているところが評価できます。

また、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然、文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要です。

今後は、健全な食習慣や食の安全についての理解を確立していく中で、食に関する感謝の念と理解、食品の安全及び健康な食生活に必要な栄養に関する知識、社会人として身に付けるべき食事の際の作法等、食に関する基礎の習得等の指導の一層の充実を図っていただくことを期待しています。

⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業

現 状

町民が親しみを持って郷土の文化と歴史を学び伝える環境を目指し、令和3年度から郷土文化振興として事業を推進しています。事業の中でも「郷土文化講座」は、近年注目の集まっている近代日本経済の父と称される渋沢栄一が興した十勝開墾会社農場が本町に所在していることをはじめ、本道を踏査した松浦武四郎の史跡標が早期に建立されていることなど、本町の文化史跡や歴史を改めて整理し、町民全体に広めることにより、郷土文化の振興を図ることをその狙いとしています。

令和4年度は渋沢栄一の著書『論語と算盤』現代語訳版の著者の守屋淳さんを講師に、講演会を行い22名が参加しました。また、各団体からの依頼に応じ文化史跡の紹介や案内を行いました。(西陵クラブ、清水中学校、東京商工会議所、深谷市ロータリークラブ、中小企業家同友会、西帯わかば会)

「郷土文化講座」の事業と合わせて、町内小学生による少年体験教室事業「チャレンジクラブ」において文化史跡見学の実施を行いました。また、郷土史料館においては、展示内容をリニューアルし、町の歴史年表の展示や町ゆかりの人物紹介、十勝開墾会社と清水町発展についての紹介展示を行い、連携して郷土文化の振興を図っています。

今後の課題

- ◇郷土の文化・歴史を、清水の未来を担う子どもたちに興味を持ってもらい、学んでもらうことが必要です。また、まちの文化・歴史を町民の手で紹介できるようになることが大切です。
- ◇郷土の文化・歴史を研究する団体と、郷土文化振興事業や、郷土史料館事業との連携を推進することが必要です。

今後の対応策

- 郷土文化講座は、子どもから一般まで参加しやすく、町民の興味や学習が深まるような内容を検討・実施し、今後も事業の継続化を図っていきます。
- 郷土史研究サークルの活動を支援・連携し、郷土史研究の質を高めることを目指します。

学 識 経 験 者 の 意 見

「郷土文化講座」の講演会には、渋沢栄一の著書「論語と算盤」の現代語訳版著者守屋淳さんを講師に22人が参加され、文化史跡の紹介・案内は6団体あり、町民が学び伝える環境づくりの継続は評価できます。

今後は、より参加しやすい「郷土文化講座」の検討と充実、郷土史研究の質の向上に期待します。

文化的に価値の高い郷土の歴史を再整理した上で、町民が郷土の文化と歴史について、親しみを感じながら学ぶことのできる多様な学びの機会を数多く設定するなど、学びの環境整備を通して、郷土への誇りや愛着を育む取組を推進されていることが評価できます。

今後は、学校教育と社会教育の連携を一層強め、清水町として推進している小中一貫教育の「十勝清水学」への位置付けや各教科等との関連を明確にするとともに、探究的な課題の設定及び情報収集の過程における体験的な学習機会の提供や施設利用等を更に促進されるなど、ふるさと教育、郷土文化の振興の一層の充実を図っていただくことを期待します。

⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

現 状

町民のボランティア意欲を町づくりや生涯学習活動に生かす「生涯学習ボランティア登録・派遣事業」を平成14年度から実施しています。

この事業は、仕事や趣味で得た知識や技術を町民の学習活動に還元したいという方や、教育事業や教育施設に対して貢献したいという方をボランティアとして登録し、学校教育における総合的な学習の時間や町民が行なう生涯学習活動の講師等として派遣することにより、町民が共に学び共に生きる「協働の町づくり」の推進を図ることを目的としています。

令和4年度は、登録者数60人、派遣回数207回、延べ派遣人数368人となりました。主な派遣は小中学校への書写授業支援でした。また、図書館資料整理ボランティア1名が、年間129回活動しました。

なお、令和2年度から学校派遣における生涯学習ボランティアの調整をCSコーディネーターが行うことにより、学校ボランティアの窓口の一本化が図られています。

今後の課題

◇活動をより活性化するために、引き続きCSコーディネーターと連携して学校等のニーズをより積極的に把握し、対応することが必要です。

◇ボランティア活動者を増やすため、さまざまなボランティア活動を担っていただける人材の掘り起しや、活動の場づくりが必要です。

今後の対応策

○CSコーディネーターを中心に、派遣ニーズの把握を行います。

○ボランティア活動者を増やすため、町広報での活動内容の周知や募集を行います。

○活動機会の拡充のため、活動の場づくりを行うように努めます。

○ボランティア活動に伴う消耗品等を公費負担し、参加者がより活動しやすい体制づくりに努めます。

学 識 経 験 者 の 意 見

地域の教育力を活用した事業の登録者数は60人、派遣回数は207回、延べ派遣人数は368人であり、児童生徒の書道能力の向上や図書館資料整理等の地域サポートの継続・発展等は評価できます。

今後はCSコーディネーターを中心に、派遣ニーズの把握による各分野の支援者の増を期待します。

令和4年度においても、CSコーディネーターを配置し、地域と学校が育むべき子どもの資質や学校の取組及び課題を共有する学校運営協議会の方針のもと、地域の人材であるボランティアを活用した効果的な授業が実施されていることが評価できます。

引き続き、地域住民のニーズに応じた多様な学習機会の充実を図り、ボランティア等の人材の育成を図るとともに、地域課題や学校課題の解決に向けて、学んだ成果を地域や学校で活かす仕組みづくりを進めることを期待しています。

⑧ 学校や地域と連携したこどもの読書活動の推進

現 状

第1期（令和2年度～令和7年度）「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した子どもの読書活動の環境づくりを進めています。

令和4年度は、コロナ禍により来館者数の回復が遅れている中、感染症対策を講じながら来館者に楽しんでもらえるよう各種事業を実施しました。

主な取り組みとしては、子ども読書推進事業や定例おはなし会、絵本パフォーマンス事業等を開催し、延べ530名の参加がありました。また、読み聞かせボランティア団体の五月会や社会福祉協議会と連携して「おはなし会」の実施や子育て支援課の「ブックスタート事業」の支援を実施することにより、子どもや保護者への読書活動の楽しさと意義を伝えました。

また、清水小学校120周年ブックフェスティバルの運営支援を行い学校図書館の活性化に寄与しました。

今後の課題

◇新型コロナウイルス感染症の流行による生活の変化は図書館利用者の減少にも表れ、町民の読書活動にも影響を及ぼしているとみられます。低下した読書意欲を再び活発にするためには、図書館は本を借りる場所から、落ち着いて本を読める・本に触れて楽しめる場所へと新たなスタイルを提供する必要があります。

◇子どもに本の楽しさを感じてもらえる読み聞かせは、読書活動推進において重要であるなか、その人材であるボランティア団体の高齢化及び人数の減少傾向に対して、新たな読み手を育成するための講座を開催していますが、担い手不足とその育成に時間を要しているところです。

今後の対応策

- 「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した事業を行い、読書の楽しさを知る機会の提供に努めます。
- ボランティアの五月会の活動の参考になるよう情報提供を行うとともに、読み手育成講座を開催して継続した読み手の育成と発掘を行います。
- 図書館資料の更新を進め町民の交流が生まれる居心地の良い施設環境の整備を進めます。

学 識 経 験 者 の 意 見

コロナ禍の影響下、定例のお話し会や読み聞かせ、ブックスタート事業との連携等、限られた人数での取り組みに評価をします。

今後は、一人でも多くの読み手確保の工夫や「家庭読書タイム」の実践等、読書の質量共に充実させる活動と啓発に期待します。

「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した子どもの読書活動の環境づくりに努めており、昨年度から学校図書館の整備が進められていることが評価できます。

今後は、今年度策定された「北海道子どもの読書活動推進計画」にある推進項目を参考に、町立図書館や学校図書館に多くの地域住民が関わることができる体制の充実を図り、地域住民だれもがあらゆる機会とあらゆる場所で、自主的に読書活動を行うことができることを期待します。